

電子証明書の有効期限が切れたことを忘れて病院に行ったらどうなるの？

医療機関・薬局でマイナ保険証を利用される際、顔認証付きカードリーダーの画面に、更新案内が表示されます。

有効期限

顔認証付き
カードリーダーの画面

マイナ保険証利用について

⚠ 期限切れ翌日

マイナ保険証
使える

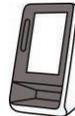


有効期限切れのお知らせと、更新のお願いが表示されます。

電子証明書の有効期限が切れているため、資格情報のみ当機関に提供します。

お早めに市区町村の窓口で電子証明書を更新してください。

次に進む



有効期限切れから3か月間は、引き続きマイナ保険証で受診できます。

ただし、保険資格情報の提供のみで、**診療情報・薬剤情報等の提供はできません。**

また、住民票などのコンビニ交付やe-Taxなどの電子申請などにも使えなくなります。



3か月後

マイナ保険証
使えない



3か月を過ぎると健康保険証としても使えなくなります。

電子証明書が失効しています。

マイナンバーカードを取り出し、受付窓口までお越しください。

証明書の更新は、市区町村の窓口で手続きが必要です。



有効期限切れから3か月を経過すると、**マイナ保険証の利用ができません。**

速やかに**更新手続き**をしてください。

※有効期限が切れてから更新手続きをしていない場合、3か月以内に**資格確認書**が交付されます。

後期高齢者医療制度に加入している人に「資格確認書」を送ります

▶ 後期高齢者医療制度に加入する皆さん(75歳以上の人および一定の障がいがある65歳から74歳の人で岐阜県後期高齢者医療広域連合の認定を受けている人)には、マイナ保険証の有無に関わらず、令和8年7月未まで使える「**資格確認書**」をお届けします。申請は不要で、7月中に簡易書留でお届けする予定です。マイナ保険証での受診が難しい人でも、「**資格確認書**」で医療を受けることができます。

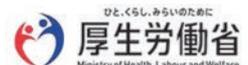


マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日: 午前9時30分~午後8時 土日祝: 午前9時30分~午後5時30分

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい人はこちら



マイナンバーカードの 有効期限をご確認ください



マイナンバーカードの有効期限は、発行日から10回目の誕生日まで(未成年は5回目)です。

▶ マイナンバーカードの更新には、交付時に来庁が必要です。事前申請をして交付時に来庁すると、その場で新しいマイナンバーカードと交換できます。またご本人が来庁できない場合は、照会先にお問い合わせください。

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。

▶ 利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)はこんなことに利用します。

- 健康保険証として利用するときや、インターネットサイト等にログインする際に利用します。
- 「ログインした人が、あなたであること」を証明することができます。

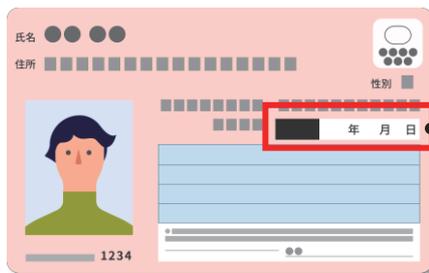
こんなことに使います

- ▶ マイナ保険証としての利用
- ▶ マイナポータルへのログイン
- ▶ コンビニでの住民票等交付サービスの利用

※電子証明書が有効期限を迎えると、一部の機能が利用できません。速やかに更新をお願いします。
※マイナンバーカードには、署名用電子証明書(英数字の6~16桁の暗証番号)もあります。

電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面(左下図の赤枠部分)に記載されています。記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。



▲マイナンバーカードの券面



マイナポータルに
ログイン

▲マイナポータル



更新するにはどうしたらいいの

有効期限の2~3か月前を目途に有効期限通知書(右図)が送付されます。通知が届いていなくても有効期限の3か月前から更新ができます。

同封のパンフレットをご一読のうえ、余裕をもってお早めに更新手続きをお願いします。

更新窓口▶市民課・西部支所・各地域事務所

なお、電子証明書の有効期限が切れても、更新手続きを行うことで利用ができます。

※電子証明書の更新手続きはオンラインではできません。

※電子証明書の有効期限が過ぎた場合も、対面での本人確認書類としては引き続き使えます。



▲有効期限通知書の封筒

check
5

避難情報とは？

市は、災害の状況に応じて避難情報を発令します。右表の「警戒レベル3～5」が避難情報となりますが、「警戒レベル4・避難指示」までに安全な場所へ避難してください。

「警戒レベル5・緊急安全確保」は、災害が発生または切迫した状態です。直ちに命を守る最善の行動をとってください。

※身の回りで危険を感じたら、市からの避難情報を待たずに自主的に避難してください。



警戒レベル	市が発令する避難情報 市民がとる行動
5	緊急安全確保 命を守るための最善の行動をとる
4	避難指示 全員が安全な場所へ避難する
3	高齢者等避難 高齢者や災害リスクの高い地域の住民は避難する
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁) 避難行動を確認する
1	早期注意情報(気象庁) 災害への心構えを高める

警戒レベル4までに必ず避難！

家庭のトイレの備えは大丈夫？

災害発生!? ライフラインが停止したら
水洗トイレは使用できません



トイレの対策

災害時は、排水管の破損や停電、断水などによりトイレが使えなくなることがあります。簡易トイレや携帯トイレを備蓄しておきましょう。

1日のトイレ回数

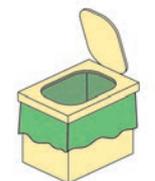
1人当たり平均5回

上記を目安に備蓄しましょう

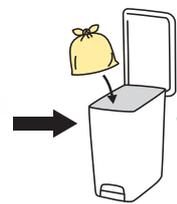
- 便器が破損していない場合
- 便器が破損している場合



携帯トイレを使う



簡易トイレを使う



臭い防止のため

使用済み便袋は密閉容器へ



防災フェア 2025

災害時に活躍する車が集合するほか、ワークショップや展示コーナーなど楽しみながら防災を体験することができます。この機会に家族で防災対策を学びましょう。

日時 7月6日(日) 午前10時～午後3時

場所 わかくさ・プラザ 学習情報館



防災士育成事業補助金

地域の防災力を高めるため、防災士の資格を取得しようとする人に、費用の一部を助成します。

- 対象
- ①市内在住
 - ②防災リーダーとして市内の自主防災組織などで活動する意思のある人

- 対象経費
- ①研修講座受講料
 - ②研修講座用の教材費
 - ③防災士資格取得試験受験料
 - ④防災士認定登録料

補助金額 対象経費の2分の1(上限3万円)

申請方法 交付申請書に必要な書類を添えて照会先に提出してください。交付申請書は市ホームページからダウンロードできます。

注意事項 申請から実績報告までを必ず同一年度内に完結してください。研修講座や資格試験の受験申込の前に照会先への申請が必要です。

雨の季節、取り組むべき 「災害の備え」

台風や線状降水帯などによる大雨が発生しやすい時期になりました。毎年、全国各地で河川の氾濫や土砂災害などが発生しています。この季節に取り組むべき「備え」を確認し、実践しましょう。

照会先 危機管理課 ☎23-7048

check
1

自宅は安全？

自宅の安全性が高ければ、必ずしも避難する必要はありません。浸水や土砂災害が発生しても、自宅が被害に遭う危険性がなく、食料や生活用品が備蓄しており、生活に大きな支障がない場合は、**在宅避難**※という方法を選ぶことができます。「**ハザードマップ**」を見て、自宅や周辺で浸水や土砂災害が起きる可能性がないか確認しましょう。

ぎふ山と川の危険箇所マップ

危険なエリアを住所や郵便番号から調べることができます。



「避難」とは「難」を「避」けることです。

安全な場所にいる人は、
避難所に行く必要はありません。

緊急の場合

災害が迫っている状態で、避難所まで移動する時間的な猶予がない場合は、自宅の2階以上へ逃げることを考えましょう。

※在宅避難…災害時に自宅で安全に生活できる場合、避難所などに向かわず自宅で過ごすこと。

check
2

避難できる場所は？

自宅が危険な場合は、安全に避難できる場所を確認しておきましょう。いざというときに慌てないように、避難経路や危険箇所も確認しておくことで安心です。

避難場所

- ①安全な親戚・知人宅、ホテルへの避難
- ②車中避難
(家族のみ、少人数かつ短期間に限る)
- ③各地域のふれあいセンター・生涯学習センター(優先開設)小中学校
※開設する施設は、あんしんメール、市ホームページ、テレビのデータ放送「dボタン」でお知らせします。



check
4

災害情報の収集は？

市は、あんしんメール、ホームページ、同報無線などで災害情報を発信しています。テレビやラジオなどで放送される気象情報と併せて活用しましょう。

あんしんメール

要事前登録

いざというときに、正確な情報を受け取れます。受信方法はメール・LINE・X(旧 Twitter)・Facebook から選べます。

災害時の主な配信内容

防災情報 (避難情報、交通情報、注意喚起など)
気象情報

登録は
こちらから



check
3

被災生活に備えて、備蓄品は「最低3日間、推奨1週間分」を目安に揃えておきましょう。

持ち出せる
準備も！



水×家族分



非常食



薬・救急セット



携帯トイレ



貴重品



衛生用品



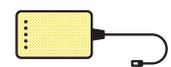
衣類・防寒具



懐中電灯



携帯ラジオ



モバイルバッテリー

※その他、生理用品・粉ミルク・アレルギー対応非常食など、家族が必要とする物資も準備しましょう。

災害が発生または発生するおそれがある場合は、避難所として各地域のふれあいセンター、生涯学習センターを優先して開設します。小・中学校の避難所は、ふれあいセンター、生涯学習センターの混雑状況のほか、大雨や河川の増水、土砂災害、地震など災害の種類や規模、影響する期間などを総合的に判断して開設します。

指定避難所一覧(令和7年4月～)

地域名	優先開設	施設名	地域名	優先開設	施設名	
安桜	●	安桜ふれあいセンター	下有知	●	下有知ふれあいセンター	
		安桜小学校				下有知小学校
		緑ヶ丘中学校				下有知中学校
旭ヶ丘	●	旭ヶ丘ふれあいセンター	富野	●	富野ふれあいセンター	
		旭ヶ丘小学校				富野小学校
		旭ヶ丘中学校				富野中学校
小瀬	●	鮎之瀬ふれあいセンター	洞戸	●	洞戸ふれあいセンター	
		瀬尻小学校				洞戸小学校
倉知*	●	倉知小学校				板取川中学校
	●	南ヶ丘小学校	板取	●	板取ふれあいセンター	
富岡	●	富岡ふれあいセンター				板取小学校
		富岡小学校	武芸川	●	武芸川生涯学習センター	
小金田	●	西部ふれあいセンター				武芸小学校
		金亀小学校				博愛小学校
		小金田中学校				武芸川中学校
田原	●	田原ふれあいセンター	武儀	●	武儀生涯学習センター	
		田原小学校				武儀小学校
		桜ヶ丘中学校				津保川中学校
桜ヶ丘	●	桜ヶ丘ふれあいセンター	上之保	●	上之保生涯学習センター	
		桜ヶ丘小学校				上之保小学校
		関高等学校				

追加

※倉知ふれあいセンターは、施設の建替え計画を進めているため、指定避難所に指定していません。災害時は倉知小学校、南ヶ丘小学校に開設します。

開設避難所の確認方法

避難所は、市が避難情報(高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保)を発令した場合に開設します。開設する避難所は、あんしんメール、市ホームページ、テレビによりお知らせします。

あんしんメールで確認
※要事前登録



市ホームページで確認



テレビで確認 ▶ リモコンの「dボタン」を押す

令和7年度

関市学校教育夢プラン

関市教育委員会



学力向上・個性の伸長

- 学力向上・課題研究等 研究校の指定
- 中学生海外交流事業
 - ・シンガポール文殊中学校との相互交流
- 関市中学生オンライン留学事業
- 中学生英語スピーチコンテスト
- 関市児童生徒ビブリオトークの実施(市立図書館連携)
- 関市子ども美術展
- 外国人児童生徒等教育相談員の配置
- かがやき非常勤講師・わかあゆ非常勤講師の配置
- 外国人児童生徒等初期適応指導教室の設置(フレンズ教室)



夢のある 明るい 学校



STEAM教育の推進

- STEAMツアーの開催
- GIGAスクール構想の実現(ICTを積極的に活用した授業)
- プログラミング教育の充実
- 情報モラル指導▶ デジタル・シティズンシップ教育への発展的指導
- 科学作品フェスティバル(科学作品啓発事業)
- 関市児童生徒科学作品展



ふるさと教育の推進

- 各校の特色ある教育活動の充実
- ふるさとの自然・歴史・伝統文化等を活用した教育活動の充実
 - ・小瀬鶴飼観覧
 - ・古式日本刀鍛錬見学
- 市内文化施設見学、環境関連施設見学
 - ・遺跡見学(塚原遺跡・弥勒寺官衙遺跡群)



キャリア教育の推進

- 「関市私の主張大会」の開催
- キャリアパスポートを活用したキャリア教育の推進
 - ・地域の教育力を活用したキャリア教育
- 幼保・小・中・高・専・大の交流の推進
 - ・小学校や中学校への関商工出前授業
 - ・高大・高専連携(高崎商科大学・中日本航空専門学校)
- 明日を担う人材育成事業
 - ・企業連携・地域連携



未来を担う教職員の育成

- 教職員のニーズに合わせた研修
 - ・「授業力向上研修」
 - ・「カリキュラム・マネジメント研修」
 - ・「学級活動研修」
 - ・「ミドルリーダー研修」
 - ・「ICT研修」
 - ・夏期資質向上研修(人権教育・特別支援教育)
 - ・オンライン研修
- 校内研修の充実

学校教育の基盤

安全・安心な学校づくり

- **【重点】** いじめ撲滅の取組の充実
- **【重点・拡充】** 不登校対策事業の充実
 - ・関市校内フリー教室「L教室」6校設置
 - ・児童生徒適応指導教室「ふれあい教室」の運営
 - ・出張ふれあい教室の運営
 - ・ふれあいチャレンジ教室
 - ・子ども家庭課との連携

- 心の相談員の全小中学校配置
- スクールロイヤー制度の活用
- 学校安全支援者の配置
- マイサポーター制度の活用
- 就学相談会の充実(関係機関連携)
- 健全育成手帳の活用
- 危機管理マニュアルや命を守る訓練の充実と組織的対応
- 感染症や食中毒・アレルギー等の予防と早期かつ的確な対応

- 学校運営協議会等による家庭および地域の学校運営への参画と連携強化
- 特別支援教育アシスタントの配置
- 発達検査等の実施および職員研修
- 特別支援教育拠点校指導員の配置
- 市費養護助教諭の配置

市議会だより

照会先 議会事務局 ☎23-9068

市議会の新しい構成を決定

令和7年市議会第1回臨時会を5月7日に開催しました。この議会で決定した議会の新しい組織構成をお知らせします。

【議会の新しい組織構成】



◆議長 渡辺英人(平賀町・市議3期)



◆副議長 長尾一郎(中之保・市議2期)

◆監査委員 林 裕之

(敬称略 ◎=委員長 ○=副委員長)

◆議会運営委員会委員(8人)

◎幅 永典 ○池村真一郎
北村隆幸 長瀬敦久
田中 巧 栗山 守
三輪正善 小森敬直

◆常任委員会委員

総務厚生委員会(8人)

◎武藤記子 ○長瀬敦久
北村隆幸 田中 巧
林 裕之 栗山 守
足立将裕 猿渡直樹

文教経済委員会(7人)

◎浅野典之 ○岩出和也
川合治義 安達克也
幅 永典 渡辺英人
石原教雅

建設環境委員会(7人)

◎池村真一郎 ○村井芙美加
長尾一郎 土屋雅義
市川隆也 三輪正善
小森敬直

◆各種委員など(議会選出)

岐北衛生施設利用組合議員

渡辺英人 長尾一郎
林 裕之 武藤記子
浅野典之

都市計画審議会委員

渡辺英人 長尾一郎
池村真一郎 村井芙美加

◆関市議会だより「すぱっと」

市議会では、定例会などの内容を掲載した議会だより「すぱっと」を年に4回発行しています。議会の中でどのような議論が交わされているかを分かりやすくお伝えします。ぜひご覧ください。



議会だより
ホームページ

第3次健康せき21計画 part1

照会先 市民健康課(保健センター内) ☎24-0111

この計画は、健康づくりを効果的に推進し、市民の健康の増進を図るために策定しました。

基本理念を「市民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組み、自分らしく、笑顔で元気に生活できるまち・せき」とし、その達成に向けて、市民や地域、企業に取り組んでほしいことを8つの分野に沿って紹介しています。

《栄養・食生活編》

市の健康課題

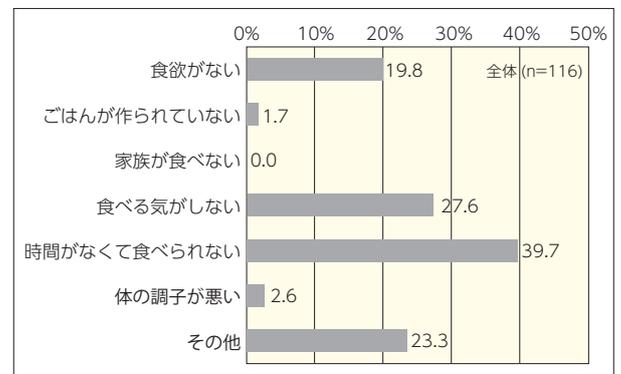
- ・若い世代の朝食の欠食、こどもの偏食が増加している
- ・野菜不足と食塩摂取量が多い
- ・小・中学生の男子と成人期の肥満、高齢者のやせすぎが多い
- ・食育の関心を高めるための取組が必要



健康目標

たっぷり野菜! しっかり減塩!
朝ごはんを食べてバランスの
良い食事にしよう

「若い世代の朝食の欠食の理由って?」



「時間がなくて食べられない」が39.7%と最も多く、生活習慣が影響している可能性があります。

第3次健康せき21計画の詳細は市ホームページをご覧ください。



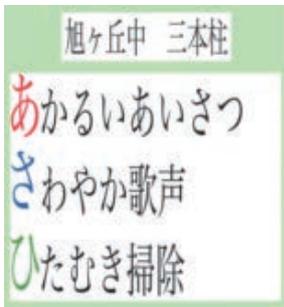
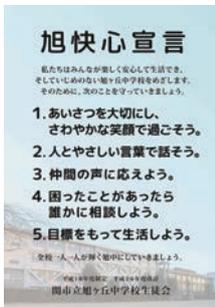
仲間と共に高まる学校づくりをしています

旭ヶ丘中学校

旭ヶ丘中学校は、全校16学級の中規模校です。
学校の教育目標「仲間と共に考え、高まろうと努力する生徒」を実現させるために、生徒による主体的活動に重点を置いた教育活動を展開しています。

特色ある学校教育の推進

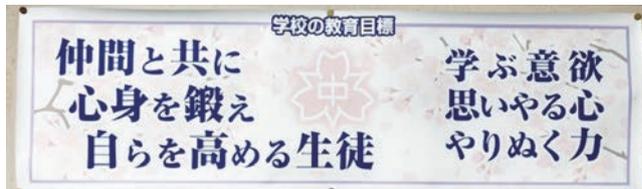
- ・長年伝統として大切にしている行動目標「旭快心宣言」^{あさひかいしんせんげん}とともに、みんなが楽しく安心して生活でき、いじめのない学校を目指します。
- ・「旭ヶ丘中 三本柱～あいさつ・合唱・掃除～」を核とした生徒による主体的な活動を位置付け、自治力・自浄力の向上を図ります。
- ・学校運営協議会と連携を図り、生徒が地域で主体的に活躍する取組を展開することで、「社会に開かれた学校」を推進します。



仲間と共に 心身を鍛え 自らを高める生徒

桜ヶ丘中学校

桜ヶ丘中学校は、全校16学級の中規模校です。教育目標の「学ぶ意欲(主体性)、思いやる心(協働性)、やりぬく力(創造性)」を大切にしています。生徒たちが自ら動くことで、仲間や地域に認められたり貢献できたりした喜びを体験的に積み重ね、自己肯定感を高めることに力を注いでいます。



特色ある学校教育の推進

- ・始業前の挨拶・掃除などや地域のイベントスタッフにボランティアとして主体的に活動できる場を設定し、それを推奨します。
- ・帰りの会などで、その日の活動の価値を見だし、一人一人のよさを認め合うことを積み重ねます。
- ・日常の係活動で「協力するとなぜいいの？」などの「問い」を立て、校外学習などの社会を通して自己の価値を見いだす活動を推進します。
- ・年間を通した行事「桜の会(体育の部・合唱の部・継承の部)」で異学年交流を意図的・計画的に位置づけ、学び合いをします。

岐阜県健康経営優良企業紹介 ②

株式会社 大野ナイフ製作所

当社は1916年に創業し、世界のセレブに愛される高級包丁の製造および工業用刃物の製造をしています。

社員の「安全・健康・家庭を守る」を合言葉に、職場環境の改善、従業員の健康、福利厚生 of 充実に取り組んできました。

具体的な取組としては、毎朝のラジオ体操、関給食センター様提供の健康に良い健美ランチの導入、熱中症対策としてアイスキャンディー配布や製氷機の導入、間接雇用も含めた全従業員へインフルエンザワクチン会社全額補助、DX推進で生産性向上による時間外労働の改善(働き方改革)などを行っています。こうした取組を通して、経産省の健康経営優良法人ブライツ500に4年連続認定頂きました。今後も引続き、健康経営を進めて参ります。



照会先 市民健康課 ☎24-0111

有限会社 笠原商事

LPガス容器の検査を行うことで、安心してガスを使用するサポートをしている会社です。

・安全で健康的に働ける職場づくり

社員の健康づくりの一環で、転倒災害や腰痛予防を目的に3年前から「いきいき健康体操」を毎朝実施しています。この体操は、「エビデンスに基づいた転倒予防体操の開発およびその検証」の一環として厚生労働省により制作されたものです。この体操によって、転倒災害や腰痛で仕事を欠勤する社員は減少しています。担当者自身も長年悩んでいたゴルフ肘が数日で解消しました。

・残業しない会社づくり

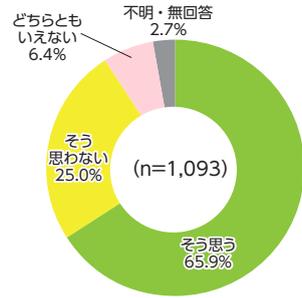
長時間労働は心も体も蝕む元凶として、DXによる生産性の向上に取り組んでいます。同業者の中では最も労働生産性の高い会社になっています。



せきチケ・せきpay事業

令和6年度に実施した「暮らしにエール商品券事業(市民ひとり1万円分の商品券を給付)」の使用状況についてお聞きしました。

●あなたは、せきチケ・せきpayを使って普段よりたくさんの商品等を購入しましたか



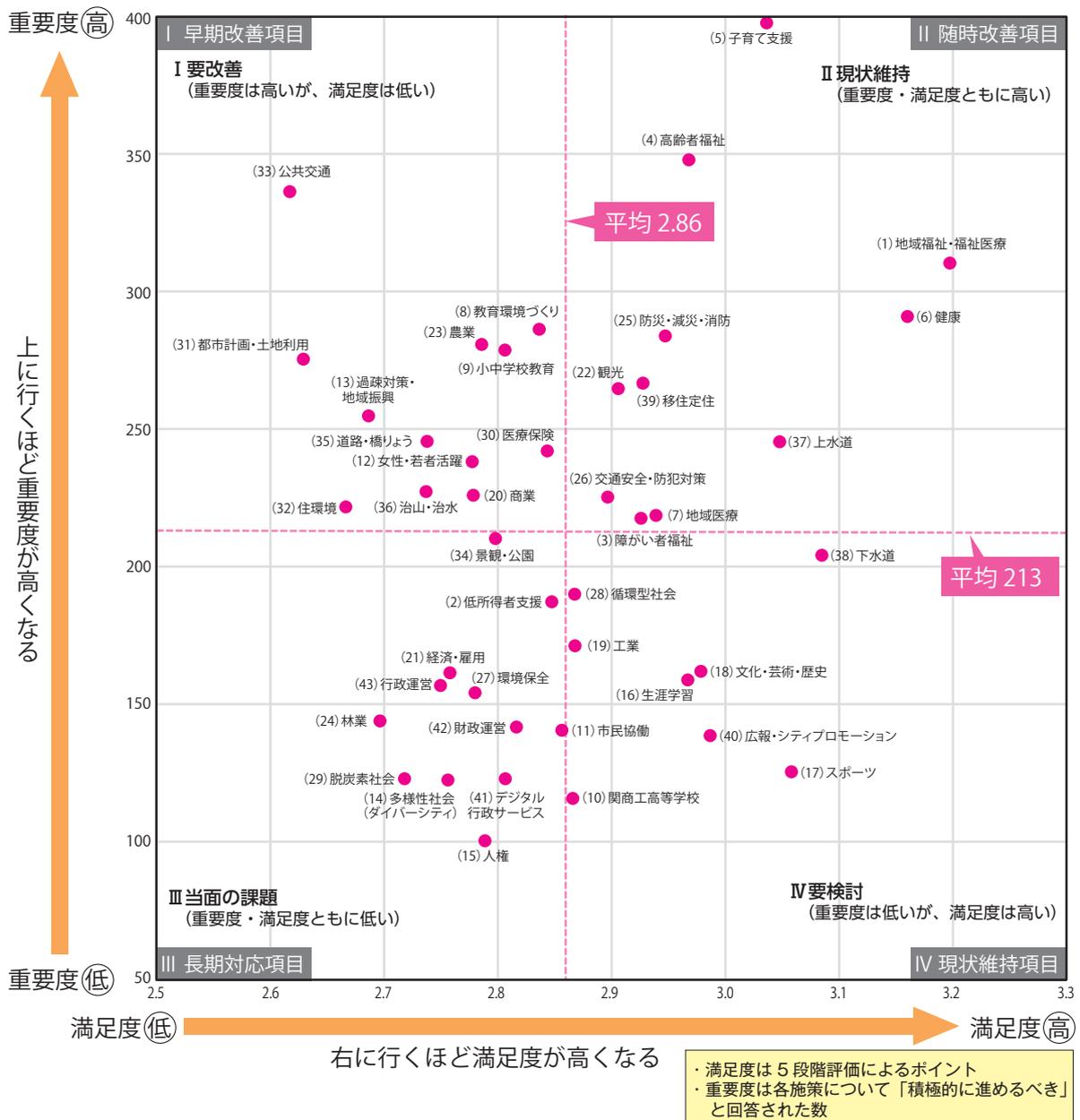
商品券を使って普段よりたくさんの商品等を購入したかについて、全体の65.9%が「そう思う」と回答しています。

●どちらの方法で受け取りましたか

- ・せきチケ(紙商品券)で受け取った 44.3%
- ・せきpay(電子商品券)で受け取った 44.9%
- ・その他(自身では使っていない、無回答など) 10.9%

施策の満足度・重要度

関市の各施策の満足度・重要度(今後市が積極的に推進すべきかどうか)を評価してください。



アンケート結果の詳細は、市ホームページに掲載しています。
<https://www.city.seki.lg.jp/0000007521.html>



せきのまちづくり通信簿(令和6年度アンケート調査)結果発表

せきのまちづくり通信簿は、関市民のまちづくりへの意識などを把握し、各事業の見直しや改善の参考にするために行っています。

アンケート調査の概要

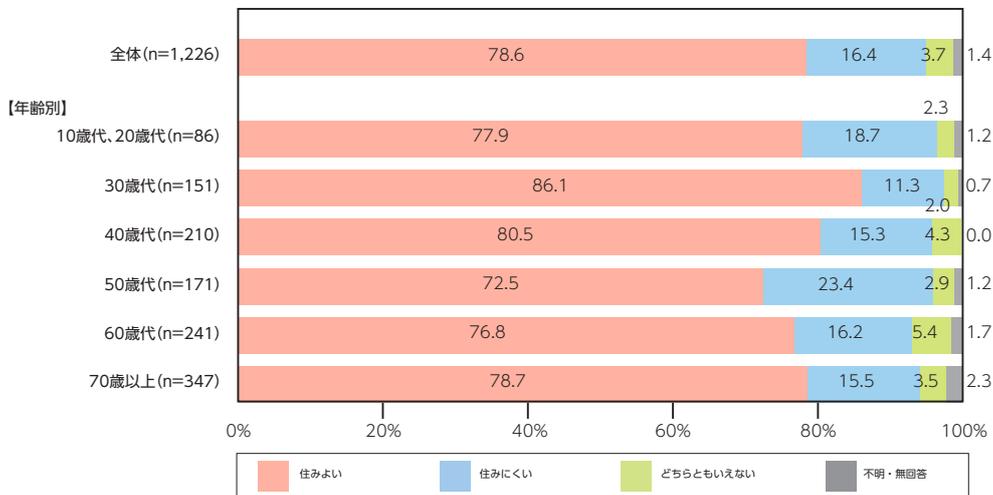
調査対象 令和6年11月現在、市内に居住している満16歳以上の市民3,000人
調査期間 令和6年11月18日～12月6日
調査方法 郵送法(郵送配布…郵送回収またはインターネット回答)
回収結果 1,226票(回収率 40.9%)

報告書の見方

- ・グラフ中の「n」とは、Number of Casesの略で、各設問の回答者総数です。
- ・グラフ中の「%」は、小数第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

関市への居住意向

●あなたは関市が住みよいまちだと感じますか

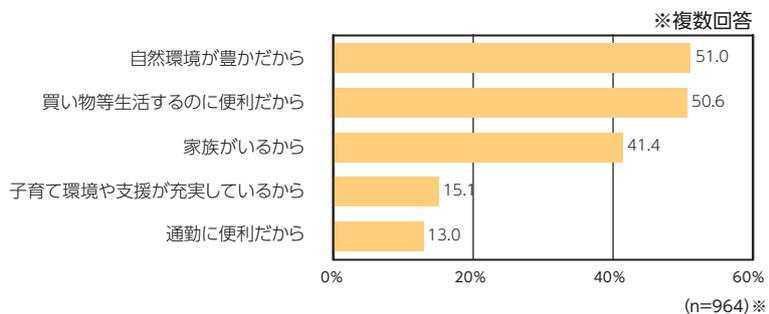


「住みよい」78.6% > 「住みにくい」16.4%

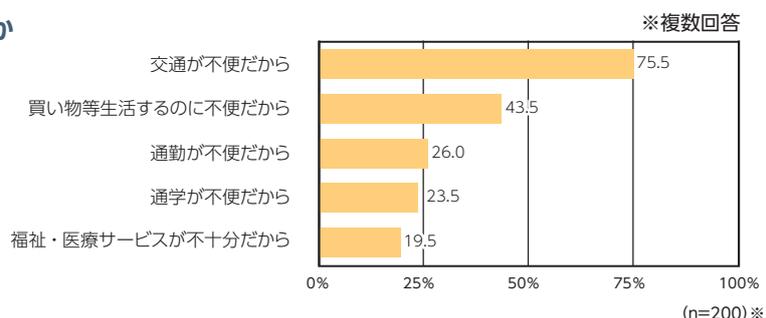
年齢別にみると、30歳代、40歳代で『住みよい』が8割を超えています。一方、50歳代で『住みにくい』と回答した割合が他の年代に比べてやや高くなっています。

《「住みよい」と回答した割合(全体)》(R4 77.8%、R5 76.2%、R6 78.6%)

●関市が住みよいと思う理由は何ですか (住みよいと回答した上位5位の理由)



●関市が住みにくいと思う理由は何ですか (住みにくいと回答した上位5位の理由)



- 令和6年度工食用材料等単価一覧表（7件）【公開（6件）不存在（1件）】
- 瀬尻小学校 長寿命化改良事業 第1期工事設計書（2件）【公開（2件）】
- 公共下水道（雨水）計画策定業務委託、公共下水道全体計画及び事業計画等作成業務委託金入り設計書【公開】
- 老朽管対策事業 水管橋布設替設計業務委託金入り設計書【公開】
- 老朽管対策事業 配水及び給水管布設替工事（星ヶ丘・神明町・塔ノ洞・西本郷通）金入り設計書【公開】
- 中学校部活体験に対する学校及び教育委員会の対応に関する文書（2件）【部分公開（1件）不存在（1件）】
- 見積結果状況書（4件）【公開（4件）】
- 関市映像作品撮影事業補助金に関する書類一式（18件）【公開（6件）部分公開（6件）非公開（6件）】
- 学校規模適正化計画に関する書類（3件）【公開（2件）部分公開（1件）】
- 親族の住所、身元保証人等の情報に関する書類（4件）【不存在（2件）非公開（2件）】
- 固定資産評価に関する書類（4件）【公開（3件）不存在（1件）】
- 富之保老人憩いの家取壊工事金入り内訳書【公開】
- 雄飛ヶ丘住宅等解体工事金入り設計内訳書【公開】
- つくし作業所解体工事金入り設計内訳書【公開】
- トンネル点検業務委託等金入り設計内訳書（2件）【公開（2件）】
- 石浦橋橋梁補修設計業務委託金入り設計内訳書【公開】
- 桜ヶ丘小学校留守家庭児童教室建設（建築等）工事金入り内訳書【公開】
- 都市構造再編集中支援事業 遊歩道整備工事金入り設計内訳書【公開】
- 池尻・広見舗装補修工事金入り設計内訳書【公開】
- 宝見橋耐震補強工事積算内訳書等【公開】
- 自治会活動保険に関する書類（2件）【公開（1件）部分公開（1件）】
- 板取川温泉バーデハウス収支決算書【公開】
- 中山間地域等直接支払交付金事業の活動組織に係る事業資料【部分公開】
- 桜ヶ丘中学校防球ネット改修工事設計業務委託見積書【部分公開】
- 農地法第5条の規定による許可申請書等（2件）【公開（1件）部分公開（1件）】
- 集落環境保全整備事業 板取門出地区流末処理測量設計業務委託金入り設計書【公開】
- せきとるネット（公共施設予約システム）の構築業務委託契約書・仕様書【公開】
- 稲口橋PCB撤去工事金入り内訳明細書【公開】
- 特定空家等の認定に関する書類【公開】
- 体表温度機能付きデジタルサイネージ購入に関する書類【公開】
- 安桜山配水池更新工事他基本設計業務委託金入り設計書【公開】
- 内水浸水想定区域図作成業務委託金入り設計書【公開】

令和6年度個人情報の開示などの実施状況

1. 請求者別の請求状況

区分	市内在住者	その他	合計
件数	9	1	10

2. 実施機関別の請求状況

実施機関		件数
市長	財務部	4
	健康福祉部	1
	市民環境部	1
	産業経済部	1
教育委員会		2
農業委員会		1

3. 開示などの決定状況および審査請求状況

区分	件数
開示	6
部分開示	3
非開示	0
訂正・利用停止	0
不存在	1
審査請求	0

※「部分開示」とは、文書の中に本人以外の個人情報などが含まれている場合にその部分を除いて開示することです。

4. 開示の請求に対する決定をした文書【決定状況】

- 令和6年度市民税・県民税申告書（4件）【開示（4件）】
- 中学校部活体験に対する学校及び教育委員会の対応に関する文書（2件）【部分開示（1件）不存在（1件）】
- 農地法第5条許可 理由書【開示】
- 農業経営基盤強化促進事業に係る利用権設定申込書【部分開示】
- 住民票・印鑑・戸籍交付申請書及び委任状【開示】
- 相談経過記録【部分開示】

公文書公開制度と個人情報保護制度

市では、市が保有している情報を市民の皆さんからの請求に応じて公開するための「公文書公開条例」と、市民の皆さんの個人情報を適正に取り扱うための「個人情報の保護に関する法律」に基づき、情報公開などを行っています。

これらの規律の内容と実施状況などをご紹介します。

公文書公開条例

市民の皆さんの公文書の公開を求める権利を明らかにし、公文書を公開するために必要な事項を定めています。

■ 利用できる人は

- ▶ 市内に住んでいる人
- ▶ 市内に事業所などがある人や法人など
- ▶ 市内に通勤、通学している人
- ▶ 市に利害関係がある人

※これら以外の人からの請求にも応えるよう努めています。

■ 公開できる情報は

市の機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会、財産区）の職員が、職務上作成し、または取得した公文書です。

■ 公開できない情報もあります

公文書は、公開することが原則です。しかし、個人情報に関するものや、法人などの事業活動に不利益を与えるものなどは非公開になります。

個人情報の保護に関する法律

個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定め、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的としています。

■ 個人情報は適正に取得します

市は、個人情報の適正な取扱いに対する市民の信頼確保の観点から、個人情報を適正に取得します。

■ 個人情報の安全管理のために必要な措置を行います

市が持っている個人情報を安全に管理するため、漏えいや滅失の防止などの措置を講じます。

■ 自分の個人情報の開示などを請求できます

- ▶ 自分の個人情報の開示を求めるとき…開示請求
- ▶ 自分の個人情報に誤りがあるとき……訂正請求
- ▶ 市が決められた手続に違反して、自分の個人情報を取り扱っているとき……利用停止請求

令和6年度公文書公開などの実施状況

1. 請求者別の請求状況

区分	市内在住者	その他	合計
件数	17	38	55

2. 実施機関別の請求状況

実施機関		件数
市長	財務部	10
	協働推進部	4
	健康福祉部	3
	産業経済部	12
	基盤整備部	16
教育委員会		7
農業委員会		4
合計		56

3. 公開決定状況および審査請求状況

区分	件数
公開	51
部分公開	12
非公開	8
不存在	5
審査請求	0

※1件の請求に対して2以上の決定をしたものがあるため、件数の合計は一致しません。
※「部分公開」とは、文書の中に個人情報などが含まれている場合にその部分を除いて公開することです。

4. 公開請求に対する決定をした文書【決定状況】

- 富岡保育園・富岡小学校留守家庭児童教室新築工事内訳書等【公開】
- 曾代用水土地改良区の農地転用に関する書類（2件）【公開（2件）】
- 下水道管路施設等維持管理業務委託設計書【公開】
- 大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査設計立案業務委託設計書等【公開】